

岩手県内の災害発生状況

産業保健推進センター 松田

平成25年(1~12月)の労働災害(休業4日以上の休業災害 26年1月末速報)は、全国的に減少している中、岩手県における労働災害は1,414件で、昨年同期と比較して81件(6.1%)増加しており、4年連続の災害増加は避けられない状況とのことです(岩手労働局26年1月末速報)。※ また、平成25年(1~12月)の死亡災害は19件となり、前年と比較して

また、平成25年(1~12月)の死亡災害は19件となり、前年と比較して 3件の増加となっています。

平成26年の状況ですが、労働災害(休業4日以上の休業災害 26年1月末速報)は、75件発生しており、昨年同期と比較して12件(13 8%)減少しているものの、死亡災害は6件(前年同期0件)となっており、大変な状況になっていると感じています。6件の死亡災害の内訳は、交通事故が3件、墜落災害2件、はさまれ・巻き込まれ災害1件となっています。

発生状況の概要しか承知しておりませんが、交通事故を除く災害については、いずれも「作業方法や現場の状況に応じた基本的な安全作業」を行っていれば 防げた災害ではないかと考えられ、悔やまれるところです。

私のこの冬の転倒事故は、O回。今日まで転んでいません。 路面は今日もツルツル、通勤の歩行時間は往復30分程度ですが、あわてずに ゆっくりと、一歩一歩足元を確認しながら、何とか転ばないで過ごせたらと思って います。

単純な事やささいな事で発生する災害が多い気がします。

「誰もケガをしたくてケガしているわけではない。」

とよく耳にしますが、全くそのとおり!

「危ないことはわかっていても、まさか自分が今ここでケガをするとは思ってもいない。」

そんなところに災害が潜んでいて、気を抜くと災害発生につながる気がします。 平成26年が始まり2ヶ月が経過したところですが、今からでも労働災害に遭わないため、自分の最低限のルールを作ってみてはいかがでしょうか。

※ もう平成26年も2月になっているのに、「まだ増加しているの?確定していないの?」と不思議に思われるかも知れません。

これは、「労働者死傷病報告は、遅滞なく所轄労働基準監督署に提出しなければならない」ことになっていますが、前年(25年)に発生した労働災害について、翌年(26年)の3月までに届けられた労働者死傷病報告書を集計して統計の数としており、統計上の労働災害件数が確定するのは、4月に入ってからになるためです。